令和6年度 【成長産業分野への事業転換に向けた製品 開発支援事業】

電子申請マニュアル



申請者用

<u>目 次</u>

O. はじめに	
使用上の注意と電子申請の流れ	p.2
チャットボットの操作方法	p.3
I. アカウントとログイン	
1. GビズIDアカウントの準備	p.4
2. jGrantsへの□グイン	p.5
II. 申請	
1. 申請フォームへのアクセス	p.6
2. 申請フォームへの入力	p.8
3. 申請情報の確認	p.16
4. 一次保存データの再編集	p.18
Ⅲ. 申請後	
1. 申請の流れとステータス	p.20
2. 差戻し時の修正対応	p.21
3. 辞退時の対応	p.24
4.審査結果の確認	p.28
参考	
電子申請システムにて提出(添付)するファイルのPDFファイルへの変換について	p.30
電子申請システムにて提出(添付)するファイルのZIP形式への圧縮について	p.31
電子申請システムにて提出(添付)するファイルについて	p.32

(はじめに) 使用上の注意と電子申請の流れ

本マニュアルは、「令和6年度成長産業分野への事業転換に向けた製品開発支援事業助成金」の 電子申請を行う方法を説明した資料です。

なお、本マニュアルに掲載されているシステム画面および画面上の表記(項目等)は、マニュアル作成上の 仮データですので、実際の画面表記に従って入力してください。

■ 使用上の注意

申請書および添付書類につきましては、すべて電子ファイルでのご提出となります。

予め必要事項のご記入やスキャン、画像保存等により電子ファイルをご準備いただいたうえで、電子申請を 進めていただきますようお願いいたします。

(ファイルはPDF形式もしくはPDF形式をまとめたZIP形式を推奨しております。)

■ 電子申請の流れ

① 対象者

・ 「成長産業分野への事業転換に向けた製品開発支援事業」のアドバイザリー会議において「事業の可能性がある」と評価され、同会議の提案を踏まえ、製品等の開発又は改良を検討している方のみが対象となりますのでご注意ください。

② 事前準備

・ 下記HPに掲載の「募集要項」をご確認のうえ、同ページにて「申請書様式」をダウンロードしてください。 https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/business_conversion_jyoseikin.html

③ GビズI Dプライムの取得申請(未取得の方のみ)

・ 本マニュアルに従って、法人・個人事業主向け共通認証基盤「Gビズ I Dプライムアカウント」の取得申請手続きを行ってください。

④ 電子申請(] グランツ)

・ 募集要項に記載の必要書類を全て揃えて、J グランツの所定の申請フォームから入力・アップロード してください。



電子申請のアクセスが集中した場合、システム障害により、申請手続きが滞る可能性があります。 十分な余裕をもって申請手続きを開始してくださいますよう、お願いします。

(はじめに) チャットボットの操作方法

- jGrants操作に関するご質問にチャットボットがお答えします。
- 「GビズID]の取得方法、ログインまでの手順については、jGratnsの事業者クイックマニュアルをご参照ください

手順

画面右下のチャットボットを押下し、表示されるカテゴリから選択してください。 質問文を入力することも可能です。

なお、チャットボットはjGrants操作に関するご質問に対応しています。補助金個別のご 質問はチャットボットではお答えできませんので、補助金ごとのお問い合わせ窓口にお問 い合わせください。



I. アカウントとログイン

1. GビズIDアカウントの準備

● jGrantsをご利用いただくには、GビズIDへの事前登録が必要です。 必要書類等を準備し、gBizIDプライムアカウントを作成してください。

a. GビズID (法人共通認証基盤) とは

- GビズIDとは、企業から国への申請に関わる複数の行政サービスを、ひとつのアカウントでの利用を可能とする認証システムです。
- GビズIDのアカウントを取得することで、jGrants2.0だけではなく、社会保険手続きの電子申請や中小企業向けの支援サイトのご利用等、複数の行政サービスを利用できます。
- GビズIDへの登録は下記のURLから実施してください。 https://gbiz-id.go.jp/top/

b. jGrantsに必要なアカウントの種類

● GビズIDには3種類のアカウントがありますが、補助金の電子申請を行う場合は、「gBizIDプライム」または「gBizIDメンバー」のアカウントが必要です。

名称	利用可否	概要
gBizIDプライム アカウント	0	✓ 印鑑証明書等をご提出いただき、書類審査(確認)を行って作成されるアカウントです。✓ jGrantsのすべてのサービスがご利用いただけます。
gBizIDメンバー アカウント	0	 ✓ gBizIDプライムのアカウントを取得した組織・団体の従業員用として作成できるアカウントです。 ✓ gBizIDプライムを持つ代表者により、即日発行できますが、携帯電話による本人確認が必要となります。 ✓ jGrantsのすべてのサービスがご利用いただけます。
gBizIDエントリー アカウント	×	✓ 即日発行ができ、携帯電話による本人確認が不要なアカウントです。✓ こちらのアカウントではjGrants2.0はご利用できません。

I. アカウントとログイン

- 2. jGrantsへのログイン
- jGrantsへのログインは、以下の流れで行います。

ログインまでの流れ

gBizID アカウント取得(初回のみ)

gBizID プライム

GビズIDのサイトにてアカウントを 作成

<GビズIDサイト>

https://gbiz-id.go.jp/top/

※GビズIDの発行にお時間を 要する可能性があるため、 申請期日に対して余裕を 持って事前登録してください。

gBizID メンバー

gBizIDプライムアカウントを持つ 代表者により、メンバーアカウント を作成

gBizIDメンバーアカウントにて、 アカウント情報登録を実施

gBizIDプライムアカウントを持つ 代表者により、メンバーアカウント の利用可能サービスを設定

jGrantsにログイン

jGrants上の「ログイン」ボタンを押下します。

GビズIDでの認証(二要素認証)

GビズIDに遷移します。携帯電話に送信されてきたコードを入力、 もしくは専用アプリにて認証を行います。

ログイン完了

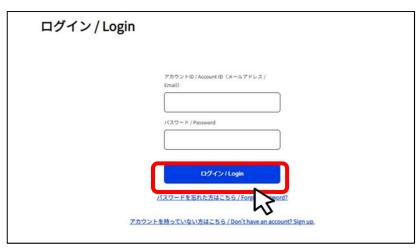
- 1. 申請フォームへのアクセス
- jGrantsへのログイン ~ 申請フォームへのアクセス までの流れは以下の通りです。
 - 手順1 以下のURLよりjGrantsの申請ページにアクセスします。
 - J グランツ

令和6年度成長産業分野への製品開発支援事業(技術開発助成) 申請フォームURL https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0W5h00000ZuSCnEAN

手順2 申請ページ下部の「ログインして申請する」ボタンを押下します。

令和6年度成長 (技術開発助成	性業分野への事業転換に向けた製品開発支援事業)	
概要		^
補助金のキャッチコピー	優れた技術力を活かして新たな成長産業分野への事業転換を行うための製品等の開発・改良を 支援	
補助金のサマリー	■目的・概要 都内の中小企業者が行う優れた技術力を活かして新たな成長産業分野へ事業転換を行うための 開発・改良に要する経費の一部を助成します。	
	■広封資格 「成長産業分野への事業転換に向けた製品開発支援事業」の「アドバイザリー会議」における 評価を受けた方のみが対象となります。 詳細は下記参照URLに掲載している「募集要項」をご確認ください。	
	■問合せ先 東京都中小企業振興公社 助成課 〒101-0022 東京都千代田区神田練塀町3-3 大東ビル4階 TEL: 03-3251-7894・7895 (受付時間: 平日9:00~17:00) e-mail:jiqyotenkan-jose@blokyo-kosha.or.jp	
	■参照URL https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/business_conversion.html	
補助金上限額	15,000,000 円	
補助率	助成対象と認められる経費の2/3以内	
条件・期間		^
	一覧に戻る ・・ ログインして申請する ・・ 原 保険業 / 不動産業 ・ 類品費 ・ ス美 / 生活関連サービス美 ・ 類	
	h5	

手順3 アカウントID、パスワードを入力して「ログイン」ボタンを押下します。



- 1. 申請フォームへのアクセス
- jGrantsへのログイン ~ 申請フォームへのアクセス までの流れは以下の通りです。

手順4

ワンタイムパスワード認証を行います。



手順5

ログインが完了すると、申請ページ下部に「申請する」ボタンが表示されます。

※ログイン後でないと「申請する」ボタンは表示されません。





jGrantsではタイムアウトは設けていませんが、仕様上ログインしてから3時間が経過した後ボタン押下等の操作を行うとログイン画面に戻ります。また、ブラウザのキャッシュクリア等を行った場合もログアウトされますので、ご注意ください。

2. 申請フォームへの入力

● 申請フォーム画面での入力方法は以下の通りです。



- ★ GビズIDの事業者情報が転記されており、申請画面での編集ができません。 編集の必要がある場合は「Gビズサイト」にて編集を行ってください。
- **№ 必須項目です。入力がない場合、申請することができません。**

- 2. 申請フォームへの入力
- 申請フォーム画面での入力方法は以下の通りです。

手順2 「申請担当者の連絡先」を入力します。



GビズIDのアカウント利用者情報が転記されています。

事務局より連絡を行う場合の連絡先となりますので、最新の情報に更新をしてください。

※ 連絡担当者は申請事業者の代表者、役員・従業員に限ります。

「担当者メールアドレス」欄に入力いただいたアドレスに、Jグランツからの通知が届きます。 確実に受信可能なアドレスを入力してください。

- 2. 申請フォームへの入力
- 申請フォーム画面での入力方法は以下の通りです。

手順3 「実施計画基本情報」を入力します。



①「事業の名称 |

申請書記載の「申請テーマ」を入力してください。

②「事業開始日の決定方法」

「指定日から開始」を選択してください。

③「事業開始日」「事業終了日」

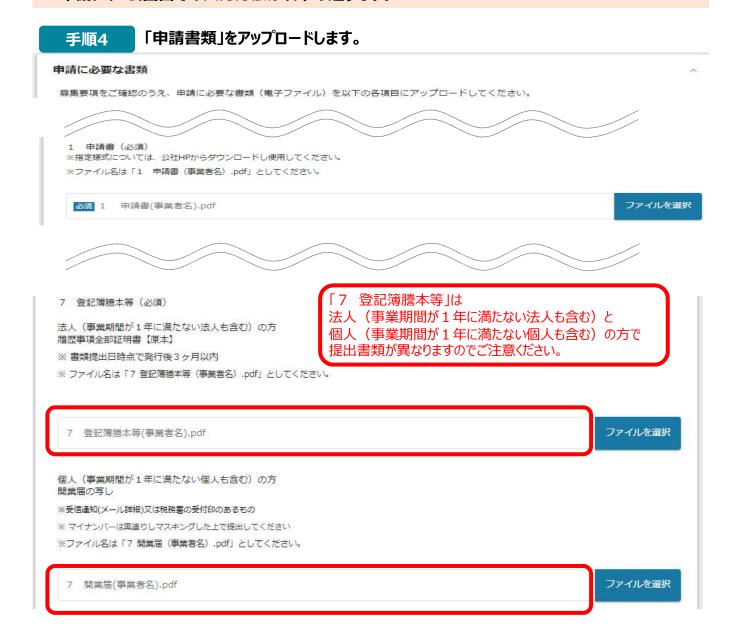
事業開始日は、以下のうち該当する日付を選択してください。

- •2024/7/1 (令和6年7月1日) •2024/11/1 (令和6年11月1日) •2025/3/31 (令和7年3月31日) 事業終了日は、申請書記載の「事業終了予定日」を選択してください。
- ④「補助事業に要する経費」「補助対象経費」「補助金交付申請額」

申請書の「資金計画」に表示された各合計金額を入力してください。 ※**半角数字で入力してください**

2. 申請フォームへの入力

● 申請フォーム画面での入力方法は以下の通りです。



募集要項P.18「7 申請方法(2)申請に必要な書類一覧」を参照し、ファイル形式、ファイル名に留意して各ファイルをアップロードしてください。

※ 1ファイルあたりの容量は16MB以内としてください。

2. 申請フォームへの入力

12 残离証明書(事業者名).pdf

手順4 法人の方 証明書として提出可能な直近年度分 「10・11 直近の事業税等の納税証明書」は 10 法人事業稅納稅証明書(都稅事務所発行)【原本】 ※ファイル名は「10 法人事業税納税証明書(事業者名).pdf」とし 法人、個人、事業期間が1年に満たない法人・個人の方で提出 書類が異なりますのでご注意ください。 11 法人都民稅納稅証明書(都稅事務所発行)【原本】 ※ファイル名は「11 法人都民税納税証明書(事業者名).pdf」としてください。 10 法人事業稅納稅証明書(事業者名)pdf ファイルを選択 11 法人都民税納稅証明書(事業者名).pdf ファイルを選択 個人事業主の方 証明書として提出可能な直近年度分 10個人事業税納税証明書 課税対象の方:個人事業税納税証明書(都税事務所発行)【原本】 ・非課税の方:所得税納税証明書その1(税務署発行)【原本】 ※ファイル名は「10 事業税納税証明書(事業者名)。pdf」としてください。 11 住民税納税証明書 課税対象の方:住民税納税証明書(区市町村発行) 【原本】 ・非課税の方:住民税非課税証明書(区市町村発行)【原本】 ※ファイル名は「11 住民税納税証明書(事業者名).pdf」としてください。 10 事業稅納稅証明書(事業者名).pdf ファイルを選択 11 住民税納税証明書(事業者名).pdf ファイルを選択 事業期間が1年に満たない法人・個人の方 証明書として提出可能な直近年度分 10 所得税納税証明書 所得税納税証明書その1 (税務署発行) 【原本】 ※法人の場合は代表者のもの ※ファイル名は「10 所得税納税証明書(事業者名).pdf」としてください。 11 住民税納税証明書 ・課税対象の方:住民税納税証明書(区市町村発行) 【原本】 ・非課税の方:住民税非課税証明書(区市町村発行)【原本】 ※法人の場合は代表者のもの ジファイル名は「11 住民税納税証明書(事業者名).pdf」としてください。 ファイルを選択 10 所得稅納稅証明書 (事業者名).pdf ファイルを選択 11 住民税納稅証明書(事業者名).pdf 事業遂行を裏付ける資金保有の状況 「12 残高証明書」は事業期間が1年に満たない法人・個人の方のみ必要です。 ※ファイル名は「12 残高証明書

ファイルを選択

- 2. 申請フォームへの入力
- 申請フォーム画面での入力方法は以下の通りです。

「申請に係る誓約事項」を入力します。 手順5

申請に係る誓約事項

「令和6年度成長産業分野への事

誓約事項を熟読したうえで、ボタンの押下や入力をしてください。

期間が終了するとき(それより前 必須 1 募集要項の記載内容を全て確認した。 はい 必須 2 申請書に虚偽記載がない。 () はい 必須 3 次の(1)∼(4)のいずれかに該当する中小企業者(法人又は個人事業主)である。 はい (1) 製造業、建設業、運輸業、その他業種 (下記以外) : 資本金3億円以下又は従業員300人以下 (ゴム製品製造業(自動車又は航空機用タイヤ製造業及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く:資本金3億円以下又は従業員900人以下) (2) 卸売業:資本金1億円以下又は従業員100人以下 (3) サービス業 (下記以外) : 資本金5千万円以下又は従業員100人以下 (ソフトウェア第、情報処理サービス第:資本金3億円以下又は従業員300人以下、旅館業:資本金5千万円以下又は従業員200人以下) (4) 小売業・飲食業:資本金5千万円以下又は従業員50人以下

№2 23 募集要項P31「15 助成金交付決定の取消し及び助成金の返還」に基づき、交付決定の取消し又は助成金の返還請求がなされる場合が あることを理解した。

()はい

「事業成果の広報活動について」を入力します。 手順6

事業成果の広報活動について	^
公益財団法人東京都中小企業振興公社	
理事長 殿	
事業成果の広報活動について	
本事業では、報道機関その他への成果の公開・発表等については、以下のとおりとします。	
	子メール)等
≥3 2 公開内容について、公社と事業者は内容を調整し、合意のもとで協力して効果的な情報発信に努めるものとする。	
必須 3 前項目に基づき発表又は公開する場合において、特段の理由がある場合を除き、公社の助成事業の成果として得られたもを明示する。	のであること
【記念教授列】	
公益財団法人東京都中小企業振興公社の「成長産業分野への事業転換に向けた製品開発支援事業(技術開発助成)」において得ら 部)活用しています。	れた成果を(一

内容を確認いただき、「誓約事項」、「事業成果の広報活動について」に同意される場合は、 「はい」のラジオボタンを押下してください。

同意いただけない場合は、助成金の申請を行うことができませんのでご注意ください。

2. 申請フォームへの入力

● 申請フォーム画面での入力方法は以下の通りです。

手順7 「アンケート」を入力します。



手順8 「利用規約」を入力します。



利用規約に同意される場合は、「はい」のラジオボタンを押下してください。 利用規約に同意いただけない場合は、補助金の申請を行うことができませんので、ご注意ください。

- 2. 申請フォームへの入力
- 申請フォーム画面での入力方法は以下の通りです。
 - 手順9 申請情報を入力したら、「申請する」を押下してください。 申請しない場合は、「一時保存する」を押下してください。



「申請する」ボタンを押下すると、以後は差戻しがない限り修正できなくなりますので ご注意ください。

「一時保存する」ボタンを押下したデータは「マイページ」から再編集できます。

※「事務局からの指示があった場合のみ、こちらのエリアを使用してください」の入力欄は、 事務局からの指示がない限り、何も入力せず空欄としてください。

- 3. 申請情報の確認
- 申請した情報は、「マイページ:事業の詳細」から確認が可能です。
 - 手順1 jGrantsヘログイン後、上部タブの「マイページ」を押下します。



手順2 マイページの「申請履歴」から申請した「事業名」を押下します。



·\

- ✓ 申請履歴が複数あり、該当のデータが見つからない場合は、 「申請した事業を検索:詳細な検索条件を開く」より絞り込みを行います。
- ⇒ 以下の補助金名で検索

「令和6年度 成長産業分野への事業転換に向けた製品開発支援事業」

事業名			
細な検索条件を閉じる			
_{構助金名} 令和6年度 成長産業分野へ	の事業転換に向けた製品開発支援	事業 × 手続き名	
事業開始日	事業	終了日	Ē

- 3. 申請情報の確認
- 申請した情報は、「マイページ:事業の詳細」から確認が可能です。

手順3 「事業の詳細」画面より、申請フォームのリンクを押下します。



申請状況が「申請済み」となり、申請完了日時が表示されていれば、申請されています。

※申請済みの場合、申請内容の修正はできません。

手順4 申請フォームに入力した内容を確認することができます。



- 4. 一次保存データの再編集
- 一時保存したデータの再編集は、「マイページ:事業の詳細」から行います。
 - 手順1 jGrantsヘログイン後、上部タブの「マイページ」を押下します。



手順2 マイページの「申請履歴」から一時保存したデータの「事業名」を押下します。



-時保存時に事業名が未入力の場合は、 (タイトルなし)と表示されます。

手順3 「事業の詳細」画面より、再度申請フォームにアクセスします。



- 4. 一次保存データの再編集
- 一時保存したデータの再編集は、「マイページ:事業の詳細」から行います。

申請する 編集に戻る

申請フォームで再編集を行い、「申請する」を押下してください。 手順4 申請 申請先情報 申請番号 RFI-0001136928 令和6年度成長産業分野への事業転換に向けた製品開発支援事業(技術開発助成) 補助金名 申請フォーム名 令和6年度事業転換_申請フォーム 事業者基本情報 GビズID等の事業者情報がプレ入力されています。空欄があればご入力ください 下書き中のデータは、申請フォームの「削除する」からも 削除することができます。 個人事業者 D41 - 時保存する 「申請する」ボタンを押した後は、申請内容を編集できません。入力内容に誤りが無いことを確認し、申請してください。 申請を事務局に提出しました。申請日時: 2024/03/08 12:18

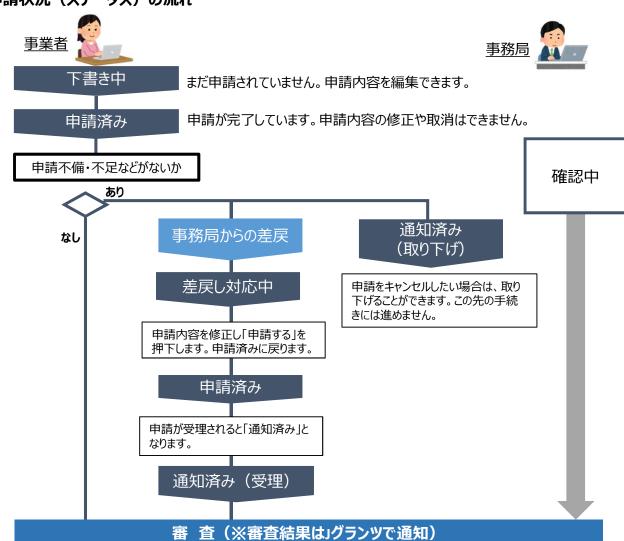
手順5 「事業の詳細」画面より、申請状況が「申請済み」となっていることを確認してください。



1. 申請の流れとステータス

申請の流れは以下のとおりです。

■申請状況(ステータス)の流れ



■ステータス一覧

ステータス名	ステータスの説明
下書き中	申請画面で「一時保存する」ボタンを押下した後の状態です。 「下書き中」の場合のみ、申請情報を削除することができます。
申請済み	申請画面で「申請する」ボタンを押下した後の状態です。
差戻し対応中	申請内容が事務局から差戻しをされた後の状態です。
棄却済み	申請内容が事務局に棄却された後の状態です。
通知済み	採択・不採択通知以外の通知が発出された後の状態です。
採択通知済み	申請内容が事務局に採択され、採択通知が発出された後の状態です。
不採択通知済み	申請内容が、事務局に不採択され、不採択通知が発出された後の状態です。

- 2. 差戻し時の修正対応
- 申請内容に不備があると、事務局から差戻しがある場合があります。事務局のコメントがある場合 は確認し、修正後に再申請を行ってください。

はじめに

事務局より差戻しがあった場合は、申請時に「担当者メールアドレス」欄に記載されたメールアドレスに、システムから自動通知メールが届きます。

こちらはjGrants事務局です。

下記の申請が「差戻し対応中」になりました。

補助金名:[補助金名] 事業名称:[事業の名称] 提出申請:[申請フォーム名]

差戻し/棄却コメント: [差戻し/棄却コメント]

※差戻し/棄却コメントに、添付されたファイルがあります。

https://mnt-www.jgrants-portal.go.jp/request-form/a0R9D000005jEsTUAU/a0QHz00000Wh7A4MAJ

上記URLをクリックし、修正等の操作を実施ください。

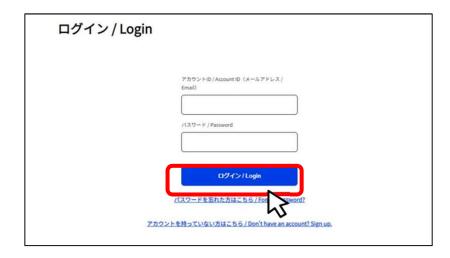


※本メールは自動送信されています。このメールに返信いただいても回答できませんので、 予めご了承ください。

(c) jGrants

手順1

メール内のURLを押下し、事業者サイトにログインします。





- 2. 差戻し時の修正対応
- 申請内容に不備があると、事務局から差戻しがある場合があります。事務局のコメントがある場合は確認し、修正後に再申請を行ってください。

手順2

申請フォーム画面が表示されます。 差戻しコメントがある場合はそちらに従い、必要に応じて修正を行います。





✓ メールが見当たらない、メールを削除したなど、URLが不明な場合は「マイページ:事業の詳細」からも確認が可能です。



- 2. 差戻し時の修正対応
- 申請内容に不備があると、事務局から差戻しがある場合があります。事務局のコメントがある場合は確認し、修正後に再申請を行ってください。
 - 手順3 修正後、「申請する」ボタンを押下してください。



手順4 「事業の詳細」画面より、申請状況が「申請済み」となっていることを確認してください。



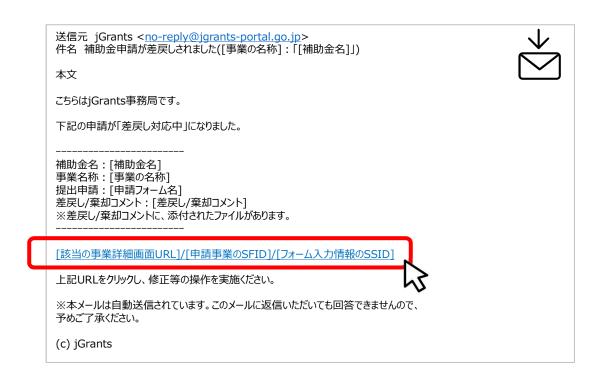
- 3. 辞退時の対応
- 申請後、辞退をされる場合は以下の対応を行ってください。

はじめに

申請後、辞退をされる場合は事業転換事務局までご連絡ください。 連絡を受け付け次第、申請の差戻しを行います。

手順1

申請時に「担当者メールアドレス」欄に記載されたメールアドレスに 差戻しの通知メールが届きます。 メール内のURLを押下し、事業者サイトにログインします。





ログイン / Login	
	アカウントID / Account ID(メールアドレス / Email)
	バスワード / Password
	ログイン/Login
	/GZ7—F#SRATHELSS/Forg
772	ントを持っていない方はこちら / Don't have an account? Sign.up.

3. 辞退時の対応

③辞退届 申請日

手順2

● 申請後、辞退をされる場合は以下の対応を行ってください。

申請フォーム画面が表示されますので、差戻しコメントを確認してください。

「事務局からの指示があった場合のみ、こちらのエリアを使用してください」内にある 「辞退届フォーム」(ページ最下部)に必要情報を入力してください。 申請 申請番号 RFI-0001136928 補助金名 令和6年度成長産業分野への事業転換に向けた製品開発支援事業(技術) 申請状況が「差戻し対応中」で、 事務局からコメントがある場合は 申請フォーム名 令和6年度事業転換 申請フォーム こちらに表示されます。 差戻し/棄却コメント 差戻し/棄却コメント 差戻しコメント_テスト その他、事務局からの指示があった場合は、こちらのエリアを使用してください。 その他入力欄 0 / 255 ファイルを選択 ファイルを選択 その他ファイル添付欄① その他ファイル添付欄② ファイルを選択 その他ファイル添付欄の ファイルを選択 その他ファイル添付欄③ 辞退届フォーム **1** 辞退する理由 **(2**) (3) **(4**) 辞退届の申請日 入力者氏名 申請する -時保存する 以下4項目に漏れなく入力してください。 ①「本申請を辞退します。」のチェック

②辞退理由

④辞退届 入力者氏名

- 3. 辞退時の対応
- 申請後、辞退をされる場合は以下の対応を行ってください。
 - 手順3 辞退届フォームに入力後、「申請する」ボタンを押下してください。



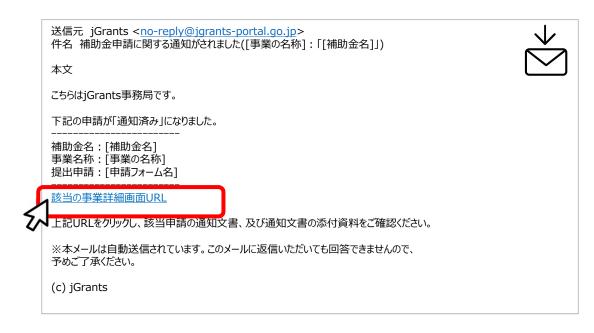
手順4 「事業の詳細」画面より、申請状況が「申請済み」となっていることを確認してください。



- 3. 辞退時の対応
- 申請後、辞退をされる場合は以下の対応を行ってください。

手順5

事務局にて辞退届フォームの内容を確認し、受理通知を行います。 申請時に「担当者メールアドレス」欄に記載されたアドレスに通知メールが届きます。 メール内のURLを押下し、事業者サイトにログインします。



手順6

「事業の詳細」画面より、通知文書を確認してください。 「文面表示」を押下すると新しいタブで通知文書が表示されます。



申請状況が「通知済み」となり、通知文書を確認することができます。

4. 審査結果の確認

● マイページから、審査結果の確認を行います。

はじめに

事務局より結果の通知があった場合は、申請時に「担当者メールアドレス」欄に 記載されたメールアドレスに通知メールが届きます。

採択

送信元 jGrants <no-reply@jgrants-portal.go.jp> 件名 補助金申請に関する通知がされました([事業の名称]:「[補助金名]」)



本文

こちらはjGrants事務局です。

下記の申請が「採択通知済み」になりました。

補助金名:[補助金名] 事業名称:[事業の名称] 提出申請:[申請フォーム名]

該当の事業詳細画面URL

上記URLをクリックし、該当申請の通知文書、及び通知文書の添付資料をご確認ください。

※本メールは自動送信されています。このメールに返信いただいても回答できませんので、 予めご了承ください。

(c) jGrants

不採択

送信元 jGrants <no-reply@jgrants-portal.go.jp> 件名 補助金申請が不採択となりました([事業の名称]:「[補助金名]」)



本文

こちらはjGrants事務局です。

下記の申請が[[不採択通知済み]になりました。

補助金名:[補助金名] 事業名称:[事業の名称] 提出申請:[申請フォーム名]

該当の事業詳細画面URL

上記URLをクリックし、該当申請の通知文書、及び通知文書の添付資料をご確認ください。

※本メールは自動送信されています。このメールに返信いただいても回答できませんので、 予めご了承ください。

(c) jGrants

手順1

メールに記載されたURLを押下し、ログインをします。

ログイン / Login	
	アカウントID / Account ID(メールアドレス / Email)
	/CZO=F/Password
	ログイン/Login //スワードを忘れた方はこちら /Forg

- 4. 審査結果の確認
- マイページから、審査結果の確認を行います。

手順2 「マイページ:事業の詳細」画面が表示されます。 作成済みの申請から「文面表示」を押下し、通知文書を確認してください。

採択



不採択



通知文書(文面)をご確認ください。

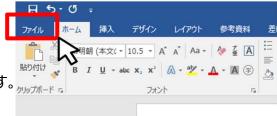
採択された場合、添付ファイルには「交付決定通知書」等の書類があります。 各ファイルをダウンロードし、自社でデータ保管してください。

【参考】電子申請システムにて提出(添付)するファイルのPDFファイルへの変換について

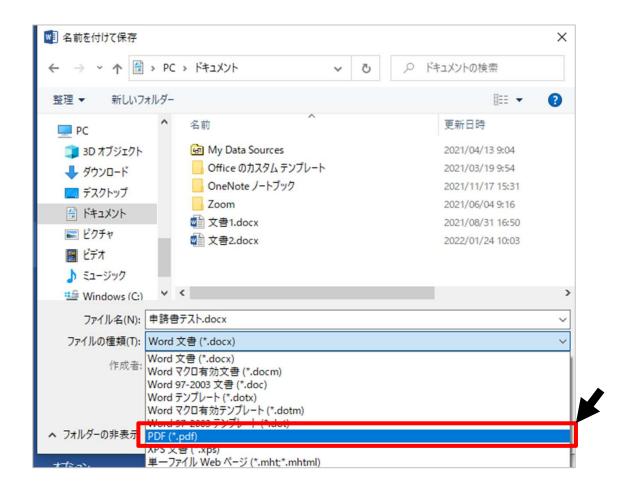
- Word・Excel・PowerPointのファイルをPDFファイルに変換する場合は、以下の作成手順を参考にしてください。
- ※公社指定様式の申請書等、複数のシートを合わせて1つのPDFファイルに変換することも可能です。

<PDFファイルの作成手順>Word・Excel・PowerPoint共通

- 1. PDF化したいファイルを開きます。
- 2. 「ファイル」のタブをクリックします。
- 3. 「名前を付けて保存」を選択します。
- 4. 保存先のフォルダ等を選択します。
- 5. ファイル名を指定し、ファイルの種類から「PDF」を選択します。
- 6. 保存ボタンを押します。



※Excel形式の複数シートを1つのPDFファイルに変換する場合は、Ctrlキーを押しながら複数シートを 選択したうえで、上記2以降の操作を行ってください。



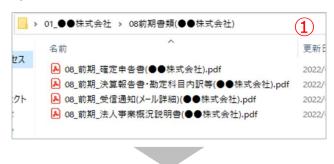
【参考】 電子申請システムにて提出(添付)するファイルのZIP形式への圧縮について

- ●確定申告書など複数のファイルに分かれる書類については、1事業年度分のファイル 一式を圧縮して、提出してください。(zip形式を推奨)
- zip形式への変換をする場合は、以下の作成手順を参考にしてください。

<ZIPファイルの作成手順>

- 1. 各事業年度の電子ファイルを1つのフォルダに格納します①。
- 2. 格納したフォルダを右クリックします②。
- 3. 「圧縮」を選択します③。
- 4. 「.zip」を選択します④。
- 5.デスクトップもしくは元のフォルダと同じ場所にZIPファイルが作成されます⑤。

(下図はWindowsの場合)









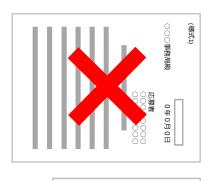
【参考】 電子申請システムにて提出(添付)するファイルについて

PDF形式で添付ファイル作成する場合

- (1) PDFはバージョン1.3(Acrobat4.X)形式、文書のセキュリティ:なしでの作成をお奨めします。
- (2) PDF作成にはAdobe製品の使用を推奨しております。
- (3) PDFを作成する際は書類の向きを下図のようにしてください。

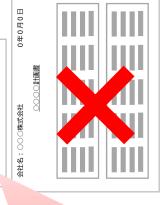












○ 正しい向き

× 正しくない向き

- ・上下が逆さまに作成されたPDFファイル
- ・縦に横、もしくは横に縦で作成されたPDFファイル

【お問い合わせ先】

(公財) 東京都中小企業振興公社 助成課

成長産業分野への事業転換に向けた製品開発支援事業担当

〒101-0022 東京都千代田区神田練塀町3-3 大東ビル4階

電話:03-3251-7894·7895(平日9時~17時) e-mail:jigyotenkan-josei@tokyo-kosha.or.jp

※ GビズIDに関するご不明点等は、「GビズID ヘルプデスク(0570-023-797) Jへお問い合わせください。